

平成30年6月18日

お客さま 各位

北おおさか信用金庫

「大阪府北部を震源とする地震」に関する特別相談窓口の設置について

平成30年大阪府北部を震源とする地震により被災された皆さまに、謹んで
お見舞い申し上げます。

当金庫では、災害救助法が適用された大阪府大阪市、豊中市、吹田市、高槻
市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、
三島郡島本町内の被災された方に対して、復旧に向けた対応を迅速に行うため
下記のとおり対応しております。

また、全支店に「特別相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

●預金等の払い戻しについて

預金通帳・証書・印章・キャッシュカード等を紛失された場合でも、免許証
等で本人確認が可能な場合には通常手続きの上、払い出しに対応いたします。

●融資関係相談窓口の設置

中小企業事業者の方々からのご相談

住宅改修等のご相談

その他、被害を受けられて復旧に必要な資金のご相談

●特別相談窓口の連絡先

各営業店 最寄りの営業店にご連絡願います。

本 部 072-623-4981 (代表電話)

以 上

【お問い合わせ窓口】
北おおさか信用金庫
072-621-9314